

平成 26 年 3 月 13 日

# 第 1 回定例会提案理由説明書

(その 4)

登米市議会

議員 番

同意第 1 号	教育委員会委員任命につき同意を求めることについて
---------	--------------------------

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 4 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会委員の任命を行いたく、議会の同意を求めるものであります。

同意対象者 略歴

氏 名	たちばな 橋 とも のり 智 法
生年月日	昭和 38 年 4 月 12 日 満 50 歳（平成 26 年 3 月 1 日現在）
住 所	登米市津山町横山字本町 3 番地
職 業	住職
略 歴	H14. 7 津山町教育委員会委員 H17. 3 合併に伴い失職 H17. 4 登米市教育委員会委員（臨時） H17. 5 登米市教育委員会委員 H18. 5 登米市教育委員会委員 H22. 5～現在 登米市教育委員会委員

同意第 2 号	固定資産評価審査委員会委員選任につき同意を求めることについて
---------	--------------------------------

本案は、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 423 条第 3 項の規定に基づき、固定資産評価審査委員会委員の選任を行いたく、議会の同意を求めるものであります。

同意対象者 略歴

氏 名	あ べ とく お 阿 部 篤 雄
-----	---------------------

生年月日	昭和 23 年 10 月 3 日 満 65 歳（平成 26 年 3 月 1 日現在）
住 所	登米市津山町柳津字黄牛比良 77 番地 1
職 業	農業
略 歴	H11. 4 津山町総務課長 H17. 4 登米市議会事務局長 H21. 3 定年退職 H23. 5～現在 登米市固定資産評価審査委員会委員

同意第 3 号	固定資産評価審査委員会委員選任につき同意を求めることについて
---------	--------------------------------

本案は、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 423 条第 3 項の規定に基づき、固定資産評価審査委員会委員の選任を行いたく、議会の同意を求めるものであります。

同意対象者 略歴

氏 名	いけ はた あき のり 池 端 彰 範
生年月日	昭和 26 年 1 月 1 日 満 63 歳（平成 26 年 3 月 1 日現在）
住 所	登米市米山町中津山字西袋 115 番地
職 業	農業
略 歴	H19. 4 みやぎ登米農業協同組合よねやま支店長 H21. 4 同 同 共済部長 H22. 4 同 同 よねやま支店長 H23. 3 同 同 定年退職 H23. 5～現在 登米市固定資産評価審査委員会委員

同意第4号	固定資産評価審査委員会委員選任につき同意を求めることについて
-------	--------------------------------

本案は、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定に基づき、固定資産評価審査委員会委員の選任を行いたく、議会の同意を求めるものであります。

同意対象者 略歴

氏名	ぬま くら ゆう じ 沼 倉 祐 二
生年月日	昭和26年5月15日 満62歳（平成26年3月1日現在）
住所	登米市中田町宝江新井田字神畑62番地11
職業	無職
略歴	H16.4 株式会社仙台銀行雄勝支店長 H19.4 同 歌津支店長 H21.4 同 主任調査役 H23.5 同 定年退職

議案第62号	平成26年度登米市一般会計補正予算（第1号）
議案第63号	平成26年度登米市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第64号	平成26年度登米市介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第62号平成26年度登米市一般会計補正予算（第1号）から議案第64号平成26年度登米市介護保険特別会計補正予算（第1号）までについては、各種会計予算の補正を行なうものであります。

一般会計については、歳入歳出予算の総額にそれぞれ14億2,452万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ460億3,320万円とするものであります。

その内容として、歳出では、臨時福祉給付金支給事業3億5,297万円、子育て

世帯臨時特例給付金支給事業 1 億 270 万円、緊急雇用創出事業 9 億 7,484 万円などを計上しております。

歳入では、国庫支出金で、臨時福祉給付金支給事業費補助金 3 億 5,297 万円、子育て世帯臨時特例給付金補助金 1 億 270 万円、県支出金で、緊急雇用創出事業補助金 9 億 7,484 万円を計上、加えて財政調整基金繰入金を 600 万円減額して計上しております。

国民健康保険特別会計については、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 4,141 万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 104 億 884 万円とするものであります。

歳出では、東日本大震災の被災者への医療費一部負担金免除のための一般被保険者療養給付費 4,141 万円を計上、歳入では、国庫支出金の財政調整交付金を 4,141 万円増額して計上しております。

介護保険特別会計については、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1,256 万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 79 億 1,371 万円とするものであります。

歳出では、制度改正に伴う介護保険システム改修費 107 万円、東日本大震災の被災者への利用者負担額免除のための介護給付費 1,148 万円を増額して計上、歳入では、一般会計繰入金 107 万円、財政調整基金繰入金 1,148 万円を増額して計上しております。